

家族問題と自治体行政

家族問題研究会からみえてきたことインタビュー

平野敏政

中川 都市科学研究室では、五十八年度より三年間をかけて「家族問題研究会」を行ってきました。今回の調査季報は、その研究会の結果を引きつぎながら「家族機能と自治体行政」を特集したわけですが、平野先生には三カ年にわたり終始ご指導を頂きありがとうございます。今日は、研究会で実施した調査結果や研究会の議論の中から見えてきたことなどを中心にお話しをうかがいたいと思います。

家族問題研究会の詳しい結果については報告書を、概要と要約については

ては、本号にも掲載しましたのでご覧頂くとして、まず、研究の基本的な視点からお話し頂きたいと思えます。

一——家族問題をみる視点

家族は長い時間の中で動いている

平野 我々は家族の扶養機能の問題を調査しようとしたのだけれど、家族というのを考えてみると、家族生活というものは、男と女が結婚をし、夫婦がひとつの家族を作り、子供が生まれ、成長し、親は年をとっ

ていく、最終的には親が老人となつて子供が独立し、親夫婦が亡くなればそこでワンクールの家族が終焉すれば、長い歴史の時間の経過の中で動いているものです。その動きの中で扶養の問題、たとえば子供の養育機能のあり方がどう変化していつ

て、その変化の中でどのような問題を抱えるかを明らかにしようというのが基本的な視点だった。だから我々が常に考えていたのは、それぞれ、いくつかの類型的なパターンに家族を分けて、類型の間を、家族が

一——家族問題をみる視点
二——調査結果から
三——行政の対応

どのように変遷しながら、家族に課せられた機能を十分に果たそうとするのか、ということ、その場合、それぞれの問題点にかかわって人々が家族生活の中でどういう意識をもったかを、具体的な調査・研究の中から明らかにし、政策課題や現実の実践の問題に関連するものをつかもう、ということだったと思う。

幼児期と親の高齢期の重たい状況
中川 具体的な調査としては、子供が幼児期（三歳児）の時点、学童期（小学五年生）の時点、そしていつ

きよに飛びますが親が高齢期になった時点での問題をみていったわけですね。

平野 なぜそういう家族をみていったかというところ、三歳児とか親の要介護期とか、家族にとって重たい状況に置かれたところ、つまり、問題状況がはっきり出てきやすい状態のところをとらえて調査をすれば、家族が扶養の機能を達成するのにどんな問題に直面し、どんな動きをするのかがわかる。安定期の家族を対象とすれば、安定した状態であるだけに問題点が顕在化しにくい、ということになる。そういう意味では、子供が生まれて三歳児の時点や親が高齢化した時点で、扶養機能の問題を調べる、というのはそれなりの意味がある。

中川 行政の現場でも、乳幼児を抱えた家族や老親の扶養の問題が表面化しています。要介護期に入った親を抱えた家族が、手に負えなくなり、行政の窓口を訪れる、それに対する対応も家族がからんでいるとなかなか整理した形でできない、ま

た、乳幼児期についてみれば、〇歳から三歳児ぐらいが人間形成の基礎だと言われながらも、保健所や保育所などで親の育児力について問題化され始めている。とくに、乳幼児期の子供をもつ親と接している職員の危機感が強いことが研究会の中でも語られました。行政現場のそのような問題意識やデータと研究会として行った調査結果をつき合わせながらみていってみよう、ということが始まったわけですが。

家族をシステムとしてみる

平野 行政レベルの問題にとどまらないわけで、これまでの家族問題への関心のあり様をみると、問題の発生や解決を個人のレベルからつかまえてくる、ということが比較的多かった。たとえば、高齢化は一人の人間が年とっていくことだから個人的問題であるのだけれど、個人の努力や個人のレベルの対応によって状況を打開していこう、そうするためにどうしたらよいか、という見方が比較的多かった。今度の我々の調査

では、家族生活を営んでいる個人、たとえば、父親、母親という風にかまえるのではなくて、家族をひとつの社会のシステムとしてとらえる、家族システムそれ自体が社会に適應していく、家族システムの中で成長したり年をとっていくというシステムの構成要素の変化が、ある種のストレスとしてきてくる、という考え方から何か問題点を明らかにし、それに対して対処的な療法、施策的課題を追究していこうということでした。これまでの個人に対して手当てをすることで何とかしようというのとは少し視点がちがうとみてもらいたいなと思う。

中川 調査の組み立て方としても、家族の中の個人に焦点をあてずに全体的な関係性、家族という総合性ができるだけみようとしました。

平野 研究会の議論でも、個人のレベル、せいぜい親子関係のレベルでとらえようという発想が強かった。当事者は母親と息子とか一つの関係のセットでしかなくても、その関係のセットがどういう家族的諸関係のセットの中に置かれているか、でだいぶ話がちがう。概念的にみれば問題を起こした子供と似たような親子関係の中においても不適応を起こさない子供がないとはいえない。そのところに対して何か言えるようなことがないか、が課題であった。これは非常に難しく、どうしても個人のレベルに話がおちていってしまう。

考えてみると、老人の扶養についても子供の養育についてもいくつもの諸関係がその機能を果たすための担当者・当事者として用意されていなければいけないわけですから、子供を育てる時には、母親と子供という単一の関係のセットにだけ限定する見方は今後は避けていかなければならない。

中川 老人の扶養の場合ですと嫁とか、子供の養育の場合ですと母親が主たる担当者であり、そこに専任している人に責任がある、という見方をしてみたいがちですが、そのパツクの家族の関係を念頭において、調査を組み立てたわけですね。

二——調査結果から

老人扶養は内的関係の形成のされ方が大きな問題

平野 老人扶養の機能の調査の場合には、身体機能、介護力、年収、住宅条件など外的基準を数量化して、パターン化していったわけです。そういう外的基準の特定状況下で家族の諸関係がどう動くかしているかが、基本的には扶養機能がどういう形で遂行されるかの要点になっている、ということがはっきりしてきてたわけで、今後の問題というのは外的な指標としてとられた五つなら五つの条件と、その諸条件のある状態がその中で生活する人たちの諸関係をどういう風に形造るかを確かめてみなければいけない、ということになる。

中川 その外的条件と内的な人間関係のあり様をみていった時に、三代同居り老人扶養の機能という等式は必ずしも成り立たない。三世代同居ですと介護力や家族収入など外的な条件は一見よくなるのですが、

同じ条件で老人は入所する場合もあれば在宅で生活を営んでいる、という場合もあった。三世代同居をひとくくりにみてしまおうというのは危険なわけです。とくに、別々の家族関係を営んでいる親世代・子世代の二つの家族の場合には、たとえひとつ屋根の下に暮らしていようと、老親の扶養の受け入れが最終場面で困難な感じがありました。

平野 三世代とか親子の同居とかは外からみた基準ですから、中味がどう形造られているかが、大きな問題である、ということが改めてわかったといえましょうか。家族史を調べたケース・スタディでも、家族の生活歴が大きな影響力を将来の家族生活についても持っている。最初に言ったように、家族の生活がずいっとつながっているのだということを示している。いきなり、老人の扶養や子供の養育に問題が起こったからといって、やぶれ目をつくらうようにして何とかすれば、家族の中で発生した問題をじょうずにつくるるえるのか、といえはそうではなくて、そこ

にいたるまでに長い家族の生活の歴史がある。研究会では、そこは十分フォローできなかったが、そのことは大きな意味をもっているのがわかった。対処療法的に、問題を抱えた家族に行政が援助の手をさしのべていくのにも、そういう流れを考慮したところでやっていくことが必要だ。たとえば、外的指標を集めてやぶれ目をつくらう、ということではなく、カウンセリングの場合にも、そういう情報を集めて対応する、というように……。

世間の関心は老人より子供の教育に平野 少し話は飛躍しますが、今回は子供と老人と二つの調査をやったのですが、調査をやっている方としては高齢社会がさし迫ってみえていてそこへ日本社会が入っていく中で相当大きな問題がでてくると確実視されている意味からすれば、老人の扶養の問題はもっと大きな関心事であって欲しいと思っていたのです。世間の反応は、老人の問題は左程関心がなくて、学童期の方の調査

にはとびついてくる。そこで、ちょっと考えたのは、学童期の養育の機能の調査が、教育の問題の調査として取り上げられたりしている。子供の教育については非常に強い関心が集中している。そのことは、学歴社会のあり方を肯定するような色彩をもっていると考えられるわけで、そういう子供を育てていくことは、後々の老人扶養の問題につながるわけです、老人扶養の問題を親子で平等な関心をもって考える、とかすれば子供の側にも、現代社会の中で家族が抱える問題として認識される、ということにもなる。世間の関心は老人の扶養より子供の教育への関心が強かった、という反応を見ると、そういう人が子供を育てて老人になった時に自分たちを取りまく老人問題にがく然とする、ということになるのではないかと思えますけど。

中川 家族の関心は老人より子供に向いている。いわば、老人扶養の問題は家族の機能の領域から半分はずれかけていて、その代わり社会的に担っていく、ということになりつつ

あり、行政的にも大きな課題として
できています。その点は研究会の
メンバーの合意もできていて、各セ
クションの方法上のちがいはあるに
しても行政がやるべきではない、と
いう意見はでませんでした。一方、

子供の養育機能についてはそのあた
りがバラバラで、何をどのようにや
るか、という以前に、ひとつのデー
タをみる見方、視点が男と女で、あ
るいはセクションで正反対というこ
とがよくありました。とくに母親の
就労や父親の育児参加で…。

バランスを失っている養育機能

平野 老人扶養の意識調査をやつて
みると、世代とか性で差がでてくる
わけですが、家族内での扶養より社
会的に扶養が用意された方が望まし
いという意見がかなりあるわけで、
老後に関しては社会にげたを預けて
しまっているような楽観的な感じが
あるが、子供に関しては神経質にな
っていてうまく育たないのではない
か、とか余裕をなくし悲観的になっ
ている感じだ。一週間に五回、六回

とかけいごとや塾に行っている子
供がけっこういたのは驚きだった。

中川 反対に、小学五年生ではその
ような行動性や教育への親側の配慮
が全くないグループも二割ぐらいで
できていた。

平野 子供を中心に養育を考えてい
けば、学校制度がきちんとあつて、そ
の中で教育を身につけるのは機能的
課題ではあるわけです。子供を育て
るといふのはそれだけではなくて、
もっと複雑で広いものだととらえな
ければいけない。子供の養育に対す
る関心は、学校制度に関わるところ
に集中しすぎている。努力の傾注も
そうなっている。養育への関心のあ
り方がバランスを失いかけています
という気がする。経済的な負担からそ
のあたりを調査してみようとしたが
十分にはとらえられなかった。

中川 年収の高い層では当然ながら
塾・けいごとが多く、低い層では
少なくできていましたし、進学熱とい
う尺度には、年収階層がきわめて強
い相関をもっていました。しかし、
このようなことに関しては、行政的

な対応といっても…。

バランスの取り方への接近

平野 よく言われることだけれど、
知育・徳育・体育をやらなければな
らないと言われるものだから、知育
に関しては学校という制度が担当す
る、ということになっており、徳育
と体育は社会教育で補え、というこ
とになるが、その時に家族の中の
問題が置き去りになっている。その
あたりの見方、考え方を変えて、家
族の中で知・徳・体というバランス
のとれた発育を考えていかなとい
けない。家族が子を養育する機能の
中心的担い手ではあるけれども、現
代社会の中では家族のみでバランス
のとれた発育の達成は難しいわけ
ですから、地域社会や社会教育を担当
する公的機関との整合性を真剣に考
えないといけない。

幼児期は母親のかかわりで安定

中川 そのあたりの問題になります
と、三歳児期ですと近隣のかかわり
や母親同士のかかわりの中で、非常

に総合的な養育機能が發揮されてい
たのですが、たとえば子育てで不安が
少なく、子育てを楽しみ、子どもの
行動性も高く、生活もリズムカルで
ある、というように。だとすれば、
母親同士のかかわりを作る、そうい
うチャンスは社会教育で行っている
乳幼児学級や保健所の育児相談など
の機会を通して意図的に作っていく
ことがかなり有効だ、ということに
なる。すでに事業化されているとい
うよりインフォーマルな形で行われ
てはいるのですが。

平野 三歳児段階では子供を媒介に
してそういう親の関係が形成される
と子育ての環境として有効だ、とい
うことになるのにどうして学校段階
へ行くとこわれてしまうのか。

調査からは何とも言えませんが、
不思議な感じのする問題です。五年
生では、母親のネットワークが形成
されているという有効なもの把握
できなかった。

学童期になると複雑に

中川 学校が中心ですから学校の行

事へよく参加したり、友だちの親と

よくつき合っている、という家庭で

は安定感がありますが、逆に進学塾

などに行つて目標を定めている家庭

でも親の育児不安は少なくなってい

ます。養育空間の近隣のな広がりも

安定はするが、目標をひとつにしぼ

ったところでも安定する、その目標

の定め方のゆがみやバランスの崩れ

たところで、子供が何らかの症状を

表わすということのようですね。

平野 そういう子供が学校の保健室

に集まってくる、という発言があり

ましたが、そういう状態になってい

るようです。本来なら親や兄弟に

訴えるところを学校の保健室が受け

とめるということは、家族が第一義

的な受け手でない、というところに

現代家族の養育の象徴的な姿がでて

いる。学校の保健室とは何なんです

よね。そこにしか逃げ場がないと

いう風に追い込まれた子ども達と我

々の調査で養育機能に問題があると

いう部分が重なり合うという事実を

みると、家族のもっている機能を深

く受け取めて考え直さざるを得ない

という気がする。

三——行政の対応

崩れる前にゆっくりと対応する

中川 今まで行政は家族の機能が崩

れてしまった後にその受け皿とな

る、ということをしてきたわけです

が、最終報告書で先生もお書きにな

っているように、崩れる以前に家族

を補う、支える、というシステムの

ようなものを作っていく、公の力と

私の力の共同システムを作っていく

ことが必要になってきていると思わ

れます。しかし、なかなか行政にな

じまないというか、何もそこまでと

いう考え方もあるようです。

平野 私は行政のことはよく知らな

いのですが、問題を抱えている家族

への行政の対応の基本的な姿勢は、

出かけて行くというのとは難しく、積

極的な介入になってしまふわけで、

自己申告制で、助けが必要である、

という要請があった時にはじめて対

応する、という体制をとってきた。

どんな家族でも問題がでかかった時

には家族全員がいるんな形で兆候を

つかむ。たとえば、子供が保健室へ

入りびたっているのはそういう兆候

のひとつだ。自己申告するまでには

いかない状態の時に、ゆっくりと対

応していく、こわれたところに急に

行つて、やれカンフルだ、といつて

も荒療治になるわけで、ゆっくりと

気づかないような形で対応できると

よい。

境界領域へどう施策をのばすか

中川 出かけて行くという姿勢をも

てるようにならないと、これからの

行政は増々大きな問題をかぶるよう

になるのではないか。家族のちよつ

としたことに対応できることが、結

果として大きな問題が来なくなる、

という発想でやっていくか、手

のほどこしような問題まる抱

えすることになってくる。そのあた

りの境界領域、グレーゾーンと呼ば

れているところにどうやって施策を

のばしていくのか、が課題なのだろ

うと思えます。

平野 一番難しいし、一番重要な課

題だろうと思います。問題が起こ

る、問題がでかかっている家族の状

況を察知するアンテナのような役割

をする機関が必要だろうし、一方

は、複雑な現代社会の中で、子育て

にしる、いろいろな問題を抱えてし

まって不適應になってしまふのは十

分に可能性のあることなのだ。むし

ろ問題なくいつている方が運がい

い、と、それぐらいの意識が皆の中

で形成されていないと公的な機関に

行つたりするのが世間体が悪いとか

自分だけが不健全なのだ、というこ

とになってしまふ。接触することは

ごくふつうのことだ、というよう

な対処の仕方を考えないといけない。

来た人に非常に問題であるような感

じを与えたり、何かの調査をとるみ

たいな対応の仕方ではない、ソフト

なものを考えないといけないような

気がする。

やわらかい対応

中川 そのあたりの問題の受け取め

方には行政側にも問題があります。

相談を受けた窓口が、即、手持ちの

制度、施策に適合かどうかの判断をするだけでなく、まず受け止めて話をきく、というような姿勢が必要だろうと思います。そこまで余裕がない、ということもありましようが、

診断、判定、措置というように固い対応以前の場、たとえば、学校の保健室とか乳幼児家庭教育センターとか、病院の相談室とか保健所の検診や育児相談とかの相談や情報提供機能が大変重要になってきていると思われます。そのような前段の機能が十分に働かないと施策や制度の利用に結びつかない。制度や施策を作った、困った人が来ればよいじゃないかと言っても、むしろ問題を抱えた人は公的機関に接触しないという傾向がでていました。

平野 情報、相談というようなソフトの機能が遅れているとは思いますが、ハードなもの、具体的な扶養機能を補完していく行政施策は、老人にしても子供にしても、近年、だいぶ発達してきた。それと、情報提供などがうまく結びついてサービスが受けられる、というようにならない

とギリギリで飛び込んでくるまで申告がなければ問題は無いのだ、という対応になってしまふ。

セクション間の連携

中川 そのような一歩でるような仕事の仕方のところを今回、原稿でお書き頂いているわけです。もうひとつ大切なのは、各セクションの連携の問題があります。研究会の中でもだいぶ議論になりましたが、老人扶養の場合ですと、保健・医療と福祉サイドのとらえ方の相違、養育の場合ですと母親の就労に伴う子育ての問題をどうとらえるか、というところでなかなか統一した見方が成り立たなかった。ということ、家族が当面している問題についての共通の理解が成立しない、ということ、へたすると、飛び込んだ窓口で対応が全くなり、ということになってしまふ。

平野 老人にしても子供の問題にしても、我々が考えていることは、一人の生身の人間が生きていく、ということであり、その生きていく中で

いろいろな状況に直面して、危機的状況に置かれた時に、どう手を差し伸べるか、ということ、その時たとえば、医療と福祉の双方からアクセスをする。その人が重い病気の時には、まず命を取り止める、という第一義的な問題があるわけです。だけれど、一人の人間が生きていくということはその一番基本的な生命を維持するという欲求の充足が達成されると、次により良く生きるという問題になり、福祉がいろいろなことをやる。その時、層化された達成されるべき課題が次々とでてくる。

最初は、何とか生命をとりとめる、ということから、次にもっとより良く、そこまで行ったらもっとより良く、という風に。人間が生きて、ということとは本来そういうことで、医療にしても福祉にしてもより良く生きる、ということに上からチェックをかけるのではなくて、より良く生きていけるようにとみていく姿勢が必要だと思う。

中川 そのより良さの中身が必ずしも一致していない。本来的には家

族が選びとっていくプロセスなのだろうけれど、各セクションでまたより良さが異なっている時には押しつけになったりしている。母親グループ作りでも、保健指導的な面を前面に出すのと社会教育からのアプローチではかわり方に差がでてくる。

機能を枠にはめないように

平野 より良く生きようということを相互に認め合う集団は、一番小さいところで家族という形であるわけだし、家族の中でそれぞれがより良く生きようという欲求を充足し、そのために様々な機能を果たしていくというのにはある意味では一番条件が恵まれた状態といえると思うが、必ずしもそのように家族が何年かにわたって維持されていくか、という色々な状況変化があり、そうではない状態がでてくる。そこに、行政が入っていく時に、我々の側からみればこうするのがよいのだ、と言ったとしても、家族の中の様々な人間関係や意識の状態が、先ほどの基本

的な援助を受けた後は自分たちがより良く生きたいという形のところへ生活を作っていく余裕がないと、こりやっていたかかないと困る、では機能を枠にはめてしまうことになる。

中川 そのあたりは一番こわいところですね。

平野 塾教育ばかりやっているのはバランスを欠いているのではないかと、という発言をすぐそのまま利用しようとするれば、強引に社会教育がこちらへ子供を寄せ、ということになるんですが、そうではなくて、そういう問題を起こした時に、あなたの家族のより良く生きる生き方はそうではない形であるのではないかと、と接触できるような行政の側の柔軟さが必要だと思ふ。

行政にも余裕が必要

中川 家族が長い時間をかけて培われてきたのだ、という視点をきちんともって、しかも決めつけにならないような接し方をする、というためには行政側も大変な余裕がなければ

できないと思われませんが。

平野 その余裕が、どういうところから生まれるか積極的には言わなかったのですが、子どもを育てたり、老人の扶養の問題は境目とか限界がない。昼も夜も。そしてそれぞれの家族は全部ちがう条件に置かれている。そういう家族の機能を代替することはまずできない、という認識に立つことが必要だ。行政のやっているのは、切れ目のない持続した機能の切れかかったり細くなったりしたところを点でつないでいく、という風に考えれば、それぞれの家族は点の援助を含みこみながら自分たちの生活を作っていく、そのことを認めれば、行政の対応もゆるやかで余裕のあるものになる。これは、決して行政の家族に対する福祉的施策の意味や効果を低く評価するのではなくて、本来、異質の次元のものなのだ、ということを考えてから仕事を計画したり、新しい状況に対する施策を考えたりしないと、家族の機能にとって代わる、という発想では行政も対応し切れないという懸念が僕

にはある。

中川 全面的に崩れたところに全面的にとって代わる、というやり方が旧来の行政対応だったのですが、長い経過の中で少しのほころびに対応するためには身近なところで気軽に相談できたり情報提供がなされたり、それを受ける時には家族という主体の力をできるだけ尊重して、ということになりますね。まだ、まだ、そこまでは道遠い、という感じですが。

平野 でも、老人扶養に限って言えば、最近老人ホームへの一時入所を積極的にやろうという姿勢をみると、何かの事情で老人との同居ができなくなる、それが永遠に同居を拒むというのではなく、条件が変わればまた同居も可能である、という風に考え、別居が固定的だと考えて施策をするのではなく、家族の関係は流れの中で変わる、一つの家族が二つになったり、二つの家族が一つになったりする。家族と老人が一時的に離れるのを認めるような施策がでてきた、というのは、そのあたり

の家族の主体的な意志判断を尊重しながら、そこででてきた問題状況をカバーしていくということではないか。そういうやり方が望ましい。そういう方向へ福祉にしろ社会教育、学校教育も作られていくと少しは状況が変わるのか、とも思うが。

小規模範囲に家族を支えるシステムを

中川 そういう方向で施策を実施していく時の問題で、研究会でも議論になりましたが、最も大きいのは、横浜市の人口が三百万人、行政区が分区分して十六区ですが、区には権限がなく施策を立案するのはほぼ本庁一カ所になるわけです。公の概念が大変大きい。施設を造るにしろ、横浜市の地図を一枚に広げて、ボンと大きいのを一カ所、せいぜい一区一館とかになるわけです。家族に対する施策の時にはもっと小規模な範囲に家族を支えるシステムができていかなないと、先程から言っているような行政と家族との対応関係ができないのでは……。

平野 客観的なデータから調べられたのではないけれど、人間がどれくらいの集団の中で生きてきたか、を過去の長い歴史の中でみてみると、少し大げさな言い方をすれば三百万人などという人間集団の中で一人の人間が生きている状況は、ここたかだか百年、五十年にてきた特殊な状況で、人間は家族、親族、村ぐらゐの自分の視線でとらえられる範囲の集団の中で一生を終えるような生活を長い歴史の中でやってきた。三百万人などという数のオーダーの中で人間らしく生きる、そのために補助的な施策を考えようというのは、人類にとって空前絶後の経験であって、そういう中でうまく生きるといふのは人間の自然に反するといふか、かなり無理をしているのではないか。都市の中にはいろいろな人がいるけれど、自分の身体の高さで見られる範囲の集団があつて、一生の間の何かあつた時にそれがサポートしてくれたりする諸関係があれば一番望ましい形なのであつて、それが切れたが故に三百万という数がでてくる。

行政がそのものとして受け止めざるを得ないわけで、コミュニティ的な関係を何とか作ろう、作る手助けをしようという試みがある。家族は従来コミュニティの中の一つの単位として生きてきたものだから、そういう方向も模索されていいのだと思いますが、都市の家族をみてみると、家族の外側の皮がはがれていきなり三百万という都市がのつかつていてという状態、家族をとりまく中間集団がなくなつてしまつていゝ。

点から面へのアプローチ

中川 そのあたりは、地域社会研究会の方でだいぶ調査してきたようですが、横浜という大都市でも自然発生的に様々な集団ができていゝようです。ただし、家族問題研究会の実施した調査では、問題を抱えた家族はそのような場に出ないで孤立してゐる、という感じがあります。それにしても、アプローチの仕方としては、家族という点から地域という面への拡がりを持つていくと、大変有効になるようです。たとえば、ぼけ

相談などでも、ぼけ老人を抱えた家族同士の交流会があり、月一回でもボランティアによるデイ・ケアが行われると、その場で老人や家族同士さらに行政の職員も加えて様々な情報交換ができてずつときめの細かな対応になる。福祉の日常化というのはこのような地味な活動から始まるのかなと思ひました。

平野 家族とか人間を取り巻いてゐる小さな集団がどういふ形であり得るのか、という問題提起とその模索というのは、大都市での行政の非常に大きな課題でしょうね。

中川 行政の内部でも大きくなりすぎると、なかなかお互いのやつていゝことがみえない。

平野 連携が成立すれば、何かが生まれるチャンスはある。バラバラにやつてゐるから、受けての方もバラバラに場あたりのに受けとる。バラバラをいくつも縦割りでやれば限界になつてしまふ。ひとつにまとまれば、ちがう展開が生まれるかもしれない。

ささいな要求への対応が実は大きい
中川 小規模な中で試みていくのが必要ですね。

平野 大規模な施設を造ると、大規模な施策の中心はどうしても行政になつてしまふ。家族は行政の下に動くフォロアーになつてしまふが、小さなものを造つておけば小さなものの小さな対応をどう処理し、どう利用し、どう変形しようが主導権は受け取る側の方にもたれる可能性がある。老人の扶養にしろ子どもの養育にしろ、家族に責任を押しつけて、といふのではなくて、家族の主体性、家族が集団として存在していることの意味を尊重して考えないといけないのではないか。大きな物を造れば目立つし、仕事をしてゐるよゝに思える部分が大きゐ。小さいものは目立たないし、それに手作りになつてくる。そうすると現場の力量に依存することが多くなり、現場の人材をどう確保するか、が重要になつてくる。手作りの難しさが逆に言ふと大規模に向かう、といふことになる。

私の場合なんかそうですが、たとえば職業的なキャリアがうまく行っていない時に子どもが生まれてしまう、というような時必要なのは大きな援助の手ではないんです。すぐ、次の日に、もうひとりの子どもを保育所で預ってくれるとか、そういうことで切りぬけられるんです。

家族の扶養の問題というのは、必ずしも大規模なもので対応しないとできないような要求ばかりではない。現実の要求とはほんとうに小さなものだ。そういうところを吸い上げれば、家族は円滑に機能できる条件があるのに、そこに対応できない。大きいものだと五時以降はだめだと

か、個人個人の特殊事情を勘案してしまおうとルールが全部崩れてしまおうかになる。考えてみると、そんなに大きなことは要求していないですよ。ほんとうにつまらないことが充たされればその危機は乗り越えられたりするんですよ。

のかかえる課題として受けとめていかなくはないかと思えます。今日は、お忙しいところ、貴重なご意見をありがとうございます。八平野敏政・慶応義塾大学文学部人間関係学科助教授／聞き手・中川久美子・都市科学研究室職員V

中川 三百万人という大都市の行政